

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 議案の撤回について

日程第 2 議案第77号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 議案第78号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

日程第 4 議案第79号 令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

日程第 5 議案第80号 令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

日程第 6 議案第81号 令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 7 議案第82号 令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

日程第 8 議案第83号 令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議案第84号 令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第85号 令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第86号 令和2年度上天草市水道事業会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第87号 令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第88号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第89号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第15 議案第90号 指定管理者の指定について

日程第16 議案第91号 指定管理者の指定について

日程第17 議案第92号 指定管理者の指定について

日程第18 議案第93号 指定管理者の指定について

日程第19 議案第94号 指定管理者の指定について

日程第20 議案第95号 指定管理者の指定について

日程第21 議案第96号 指定管理者の指定について

日程第22 議案第97号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて

- 日程第 2 3 諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 4 諮問第 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 5 諮問第 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 6 諮問第 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 7 請願、陳情等の取扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣	副 市 長 村田 一安
教 育 長 高倉 利孝	総 務 部 長 宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長 花房 博	市 民 生 活 部 長 水野 博之
建 設 部 長 小西 裕彰	経 済 振 興 部 長 井手口隆光
健 康 福 祉 部 長 坂田 結二	教 育 部 長 山下 正
上天草総合病院事務部長 森 千壽	水 道 局 長 山本 一洋

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海崎 竜也	局 長 補 佐 山川 康興
主 幹 倉橋 大樹	

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

ここで、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

発言の許可を議長にいただきましたので、この度の新型コロナウイルスに感染したことについて、まず、お詫びを申し上げたいと思います。

11月14日、新型コロナウイルス感染症陽性が確認、私自身のですね、陽性の確認がされました。今回の件で、市政運営に大きな影響を与え、市民の皆様並びに市議会議員の皆様にも多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、市民の皆様並びに市議会議員の皆様へ新型コロナウイルス感染防止対策に御協力をいただいているその最中に、市の代表者である私自身が感染したことを大変重く受け止めると同時に、私自身の危機管理の甘さを痛感しているところでございます。私の感染後の対策に当たった副市長を初め、職員一人一人については大変感謝をしているところではございますが、上京中、同行した職員、そして、その御家族、あるいは、濃厚接触者に特定された方々には大変な御苦勞をおかけしたことを大変申し訳なく思っているところでございます。

私の感染が確認された経緯につきましては、既にマスコミのほうでも発表がっておりますが、感染後の経過と現在の体調につきましては、11月14日に天草保健所管内指定医療機関で陽性が判明をいたしました。その日のうちに入院ということになりました。当初は、発熱もなく、特に重立った症状はございませんでしたが、入院後間もなく、11月18日頃だったかと思いますが、微熱が続くことになりまして、予定されていた検査も多少延期になるといった事態になっておりました。その後、発熱も治まり、2回の検査で陰性が確認されましたので、約2週間の入院を終え、保健所と主治医の先生方と相談の上、自宅で体調の変化等ないかを確認の上、昨日から公務復帰ということになりました。現在は、感染前の体調に戻っております。

今回の感染で改めて危機管理の認識を改め、さらなる感染防止の徹底と対策が必要なこと。加えて、今回、多くの方々に影響を与えてしまったことを踏まえ、感染者及び濃厚接触者に特定された方々に対して、その後の心のケアといいますか、そういう対応も必要だということも感じております。この点につきましては、今後も細やかな配慮を検討していく必要があるというふうに考えております。公務復帰に当たりまして、コロナ対策とともに、改めてですね、安心安全で活気あふれる上天草を、また持続するために与えられた職務に対して努力をしまいる所存でございます。

今回の新型コロナウイルス感染を踏まえ、私自身気を引締め直すとともに、職員一丸となって緊張感を持ち市政運営に努めてまいりますので、皆様方の御指導よろしくお願ひしたいというふうに思います。改めて、議員の皆様方、市民の皆様方にお詫びを申し上げて、今回の御説明にさせていただきます。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（園田 一博君） 本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

本日12月8日、議会運営委員会を開催し、議案撤回の件について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

市長から、諮問第7号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての議案撤回の申出がありましたので、執行部からの説明を受け、慎重に審査をしました結果、本日の本議会の日程に追加し、質疑を経て採決することに決定いたしました。

御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それでは、お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

○議長（園田 一博君） 本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意を願います。

日程第 1 議案の撤回について

○議長（園田 一博君） 日程第1、議案の撤回についてを議題といたします。議案の撤回について説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 諮問第7号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問を撤回いたしたく、その理由を御説明いたします。

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たな候補者として、田中淳子氏を法務大臣に推薦するため、今定例会において諮問をさせていただきましたが、本年12月1日、御本人から、一身上の都合により推薦を辞退したい旨の申出がございました。この申出を受け、協議した結果、推薦を断念せざるを得ないと判断したため、本諮問の撤回について議会の承認をお願いするものでございます。議員の皆様、市民の皆様に御迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

以上が、諮問の撤回理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 本案について、質疑はありませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、人権擁護委員が1人欠員となるんじゃないかというふうに思うんですけど、今後のことについては、どんなふうを考えておられるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 今、後任を探しておるところでございますが、人権擁護委員法では、後任が決まるまでは今の人がそのまま在籍という形になりますので、今のところ欠員にはならないということです。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案の撤回について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案の撤回については承認することに決定しました。

日程第 2 議案第 77号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第 2、議案第 77号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この条例改正は、減額の限度額が33万から43万というふうになりますが、対象者がどれぐらいいるのか。また、改正になった場合、市は税収減になるのではと思いますけれども、影響がどうなるのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

今回の条例改正は、給与所得や年金所得の世帯に所得額に応じての不利益を生じさせなくするものとなっております。一方で、事業所得のみの世帯については、所得控除の10万円の減額が生じないことで、軽減判定における基礎控除相当分の基準額が10万円引上げられるメリットのみを受けられることとなりますので、これまで軽減を受けられなかった世帯が軽減を受けやすくなるケースも出てきます。仮の試算となりますけれども、軽減判定における基礎控除相当分の基準額が10万円引上げられることで、本市においては42世帯、68人程度が新たに軽減判定の恩恵を受けるものと見込んでいます。

また、今回、軽減判定の世帯が増えることに伴い、議員御指摘のとおり、国民健康保険税の税収減が想定されます。その試算については、年ごとの世帯の状況や所得の状況がそれぞれ異なりますので、納税義務者等の所得額が今年度と全く同じと仮定した上で試算しますと、年間約90万円程度の税収減を見込んでいます。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、総体的に市民所得が減ることが予想されますので、税収減が懸念されるところになります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 加入者にとっては、今、部長がおっしゃられたように軽減ということだと思うんですけども、試算で約90万円の減収ということで、そんな大きな影響はないかなというふうには思いますが、今後、コロナのこともありますし、加入者の負担とならないようにですね、その負担となるような国保税の引上げとか、そういうのには影響がないように、今後お願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 答弁いいですか。以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第78号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第78号、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 26ページです。

款35農林水産業費、項10農業費、20目農業振興費の中の事業継続支援助成金、これは、農業個人事業分ですけども、マイナスの2,150万円ということになってますが、これは予算額に対して申請が少なかったようですけども、申請されたのは全体の何%ぐらいなのか。また、少なかった原因として、どう考えておられるのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

この事業は、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第2号）において、平成27年農林業センサスをもとに、年間売上高200万円以上の農業者を155人と見込んで、3,100万円を計上した

ものでございます。申請者は51人で、対象者155人に対して、32.9%の助成率となっております。本助成金の創設に当たりまして、JA等関係団体への聞き取り調査を実施した結果、新型コロナウイルス感染症拡大による各種イベントや、外食の自粛などにより、農産物の需要減少に伴い、市場からの注文量も少なく、大幅に出荷量が減少していることを確認しております。しかしながら、今回の助成金申請が32.9%となっている要因といたしましては、生産者が関係団体のみを出荷先として限定することなく、日頃からの経営努力等をなされていたことで、売上げが減少した生産者におかれましても、事業の対象となる前年同月比30%以上の売上げ減少にならなかったのではないかと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 全体の32.9%等の申請だったって、今、少なかった原因としては、それだけ減少しなかった、その30%以上減少しなかった人が多かったということですね。今言われたのは。これは、実際に、その生産者の方たちに聞いてそういうふうに判断されたのかどうか。何かいろいろニュースとかそういうのも聞いておりましても、結構農業者の人たちも収入が減って大変だ、売れないというような話を聞きますけれども、その辺は、実際に調べられて、そういうふうなことになったということでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 申請に至らなかった理由は、いろんな理由があるとは思いますがけれども、一応、対象要件というのを設けておりますので、結構厳しくなったのかなとは思っています。ただ、しかし、年間の売上げが200万円以上という事業者に対する補助と、助成金ということの創設でございますので、今、そこはクリア出来なかったのかなというところもあります。また、申請者の声として、やはりちょっと書類が面倒だとかですね、そういった声が聞こえているかと思うんですけども、概ね助かったというような声が多かったということ、担当の職員のほうからは聞いているところところではございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 申請されて、この事業を受けられた方は助かったということなんでしようけれども、その対象要件があつて厳しかったという、申請にちょっと厳しいとか、国の支援もありますけど、国のもちよつと申請方法がかなり複雑で大変だという話も聞きますし、それによって救われなかった人たちもいるのではないかと思いますので、今後、その辺も検証して救われなかった人たちに対しての検証もすべきじゃないかというふうに思いますので、それは、今後どう考えておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在のところ、特段ですね、農業者の方に対しての助成というのは考えておりませんが、今後のコロナの感染拡大に伴う経済対策というものは、まだまだ考えていかなければならない部分はあるかと思います。ですから、国の動向とかも見ながら対応をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、次に、これも27ページの事業継続支援助成金、これは、水産業個人事業で先ほどと一緒にだと思えますけれども、これも申請が予算に対してかなり少なかったんですけれども、これも全体の何%なのか。それと、答えは先ほどと同じようになるのかもしれませんが、これについてもお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この事業は、同じく補正予算の第2号におきまして、平成30年漁業センサスをもとに、年間売上高200万円以上の漁業者を184人と見込んで、3,680万円を計上したところでございます。申請者は122人で、対象者184人に対して、66.3%の助成率ということでございます。

申請が少なかったということでございますけれども、7割弱の方が申請をされたということで、必ずしも少なくはないなというふうに思っております。特に、水産業の方につきましては、法人26件、2,500万円、それと、個人で122件、2,400万円、合計148件、4,900万円の助成金を交付出来たということでございますので、水産業に対する事業支援という形では出来たものだというふうに私は考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 次の28ページですけど、これも一緒です。事業継続支援助成金、これは、中小企業等の分ですけども、これは、マイナスの5,400万ほどになってますけれども、これについても同じように質問いたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この事業も同じく補正予算の第2号におきまして、平成28年経済センサスを基に対象者数を562社と見込みまして、6,610万円を計上したものでございます。申請されたものは100社で、対象者562社に対しまして17.8%の助成でそうなっているところでございます。この事業は、本年1月から6月のいずれかの月との前年同月比で30%以上売上げが減少した中小企業等を対象していますけれども、その売上げは市民の消費が大きく影響するものと思われるものの、市内において感染拡大につながっていないことなどから、日常生活が落ちついた状況で、大きな売上げの減少にはならなかった事業者が、減少となった事業者が少なかったのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その予算の立て方ですけども、売上げが減った人達、減った事業所が少なかったからこの申請が少なかったということで、今、市としては考えておられるということですけども、この予算を立てられたときのその試算というか、立て方については、どうなんでしょうか。17.8%しかなかったということですので、これに問題はなかったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 予算を計上するときには、やはりコロナの感染拡大の影響がどこまであるかというのを考えました。で、基となる数字、今回は国もそうですけど、売上げ等の減少を対象としております。しかしながら、各事業者の売上げ等につきましては、ちょっと把握が出来なかったものですから、センサスを基に出ささせていただいたと、各業種の数を出ささせていただいて、その数で積算をさせていただいたということです。必ずしも、この30%以上の売上げがあるところがどのぐらいあったかというのは、ちょっと想像出来なかったというのがございます。ただ、総数の全部じゃないだろうというところで、何割かを掛けて、それを対象者としたという事実はございます。

○**議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 今まで幾つかお聞きしましたけれども、私自身のことを考えてみると、食事に行かなかったり、控えたりとか、いろいろなことがありますので、かなりやっぱり事業者の方たちは売上げが減少してるのが事実じゃないかなというふうに私は思うんですね。それで、やはり実情をもう少しきちんと把握されて、今後もですね。事業をこういうふうに予算を立てて大きなマイナス補正とならないように、今後も事業者の方たちの実情を把握していろいろ支援をしていくべきではないかなというふうに思いましたので、質問いたしました。

○**議長（園田 一博君）** 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○**議長（園田 一博君）** 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第79号 令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第3号）

○**議長（園田 一博君）** 日程第4、議案第79号、令和2年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第80号 令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第80号、令和2年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第81号 令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第81号、令和2年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第82号 令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第82号、令和2年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第83号 令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第8、議案第83号、令和2年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第84号 令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第9、議案第84号、令和2年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第85号 令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第10、議案第85号、令和2年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第86号 令和2年度上天草市水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第11、議案第86号、令和2年度上天草市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第87号 令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第12、議案第87号、令和2年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第88号 令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第13、議案第88号、令和2年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 10番、田中万里です。議案第88号、令和2年度上天草市立上天

草総合病院事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

3 ページ、款病院事業収益、項4 看護学校収益、目1 負担金交付金年間授業料半額免除分1,551万5,000円についてお尋ねいたします。

まず、1、修学面への不安を解消するためとのことだが、アンケート等を実施した上で不安を抱える学生が多かったということか。できればですね、アンケートの内容もお示してください。と、授業料免除による収入不足分を一般会計から繰り出すということでございます。当初予算の予備費の中に病院会計は4,347万4,000円が計上されているのではないかと思います。病院事業会計内で対応をすべきではなかったのかと思うんですが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務部長（森 千壽君） おはようございます。よろしく願いいたします。

不安を抱える学生が多かったということで、アンケートをとった上でそういうことだったのかというお話ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、休校措置や自宅学習及びオンライン学習で対応し、前期で予定していた授業、一般的に対面授業なんですが、1、2年生においては半分の日数が実施出来ず、また、3年生においては、医療機関の受入れが出来ないことで、外部実習がほとんど実施出来なかったため、試験や実習評価に不安を抱えている状況となっているところ です。

また、実施したアンケートでは、56%の保護者が経済面に影響があると回答しております。具体的内容には、新型コロナに関係して経済面への影響がありますかという質問をしたところ、かなりあるが7人、多少あるが44人、あまりないが25人、ないが15人、19の回答が得られたうちのかなりある、多少ある合計で51人で56%になっております。が書いておきまして、また、学生に対しアルバイトを全面禁止していることから、生活費に充てる予定の収入がなくなり、経済的に困っている学生が多くなっているというふうなところになります。

続きまして、予備費が計上されているが、病院事業会計で対応すべきではないかというふうなところに関しましては、予備費については、突発的及び高額な医療機器等の修理に対応する必要があることから、ある程度予備費は確保しておく必要があると考えているところです。今回の授業料免除にかかる経済的支援対策に要する費用は、令和2年度の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用することが可能でありましたので、上天草市の計画のほうに載せていただきまして、今回、一般会計からの繰出金を財源として対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 修学面への不安ということは、ただいまのこの答弁によると、56%の保護者の方が不安を抱えているということですね。説明の中でも聞き取りをした際にも、事務長のほうから、学生たちが全面アルバイトを禁止しているという、このアルバイトについては、日頃から全面禁止なんですか。今回、コロナ禍になって全面禁止というふうに把握

していいんですね。私としましては、今、マスコミ等でも看護従事者が不足しているということで大きく報道されて、未来のそういう方たちを育てる事業に、このように支援をするということは反対ではございません。しかしながら、一般会計から繰り出すということで、この一般会計も臨時交付金が、その後に措置されるということで、言うなれば、一般会計から立て替えるということではないかと思えます。ただ、なぜ、このアンケート内容をお尋ねしたかという、市民の中には、看護学生だけではなく、高校、大学に子供を通わせている市民の方もたくさんおられ、そういう方たちもですね。やっぱコロナ禍によって収入が減り、子供の大学等の授業料や様々なもの苦慮しておられる。で、中にはですね、急遽奨学金を借入れたり等されている保護者の方もいる中で、今回、看護学校学生のみ、このような支援をする中で、一般の市民の方たちにも、今回のこのような支援策を前例として、やはり多くの子育て中の人たちにも同じような支援が出来ないものかとですね、そういう声が出るんじゃないかと心配しております。その部分については、もう病院事業とはまた別の問題でありますので、執行部にお尋ねしたいのが、今回のこの看護学校学生に対して、このような支援をするに当たり、一般の市民の高校、大学に通っている子育て世代の人たちには、何らかそういう考えはないのかお尋ねいたします。だめ。じゃあ、質疑としてそれるのあればですね、やはりそういう大きい目線で、できれば文教厚生常任委員会でも広く捉えてから議論していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第89号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（園田 一博君） 日程第14、議案第89号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第90号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第15、議案第90号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第91号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第16、議案第91号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第92号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第17、議案第92号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第93号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第18、議案第93号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第94号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第19、議案第94号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第95号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第20、議案第95号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第96号 指定管理者の指定について

○議長（園田 一博君） 日程第21、議案第96号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第97号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて

○議長（園田 一博君） 日程第22、議案第97号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについてを議題といたします。質疑の通告がありますので、発言を許します。
6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この事業は、住民サービスの向上ということで、窓口業務の一部を平成25年4月から郵便局に委託してこられました。平成24年の9月議会で提案されて、当時、反対の議員も5人いたんですけども、賛成多数ということで、県内初めての事業として、自治体であるというのがですね。で、部長の当初の説明のときに、年間経費が220万で、発行件数が200件程度ということで、経費が1件当たり1万円かかるということで説明がありましたけれども、これまでの年間利用件数と経費がどうだったのかということをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。

郵便局証明書等交付サービスの利用実績については、市内11郵便局の総計で、平成25年度271件、平成26年度184件、平成27年度137件、平成28年度135件、平成29年度126件、平成30年度185件、令和元年度204件という状況です。

また、この証明書等交付サービスに係る経費についてですが、平成25年度705万9,000円、平成26年度694万5,000円、平成27年度708万1,000円、平成28年度702万5,000円、平成29年度664万1,000円、機器の再リースでリース料が抑えられた平成30年度は221万5,000円、令和元年度218万6,000円となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 当初、部長が、1件当たり1万円かかると言われたのは令和元年度の数

字ですけれども、この始まってから8年間ですね、この間でいきますと相当経費がかかっていると思うんですね。ちょっと数字を事前にいただいたんですけれども、この8年間で平均すると、1件当たり3万2,100円という数字が出てるんですね。これは相当大的な金額だと思います。で、住民サービスの向上ということで始まった事業ですけれども、このサービスの向上という点でどう考えておられるのかというのを伺います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 利用件数について、確かに少なかったところがありました。初年度は270件程度でしたけれども、そのあと落ちていた部分がありました。そこで、市民への、まず、周知のほうに取り組んだところがあります。利用件数が低調であったことから、平成31年の2月からは、市の広報紙でありますとか、天草ケーブルテレビ、区長便による全戸チラシ配布など、市民への需要周知のほうを行っていたところでもあります。そこでも令和元年度204件ということでありましたので、そういった部分も含めて、今回、9月補正のほうでお願いさせていただきましたけれども、コンビニ交付のほうに移動させていただけないかということをお願い、予定をしておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） コンビニで今後取扱いということになります。コンビニは、この郵便局よりも数が少ないと思うんですね。特に、姫戸、龍ヶ岳町では、コンビニが、対象となるコンビニがあるのかなというふうに思いますけれども、今後サービスの向上という面では、ちょっとその辺についてはよく考えて、いろいろ市民の皆さんのことを考えてやっていただきたいというふうに思うんですけれども、これまでの8年間の費用対効果ですよ。この辺のことも少し委員会で、本来ならば、もうちょっと早くやめてもよかったんじゃないかと思うんですけど、委員会のほうでもう少しこの事業に対して費用対効果がどうだったのかということでは、ちょっと議論をしていただきたいなというふうに思います。

と、コンビニに変わるということで、これも先ほど言いましたように、サービスの向上となるのかどうかという不安な面もありますので、この辺をどう考えておられるのかというのを、ちょっと議論を委員会の中でしていただければというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 過去の委員会記録を見ますと、やはり委員会の中でも議論は出ていたものというふうに記憶しております。今回、コンビニの店舗数については、かなり少なくなるというところで、市民サービスへの面でどう考えているのかという質問がありましたけれども、証明書交付サービスを取り扱うことができるコンビニは大手コンビニチェーン店のみということになりますので、上天草管内では取扱いが可能となる店舗数は、大矢野町に5店舗、松島町に2店舗、計7店舗となっております。そのほかに、姫戸町二間戸と龍ヶ岳町高戸のコンビニにおいても、市がマルチコピー機を設置しまして、大手コンビニと同様のサービスが受けられるように調整を行っているところです。郵便局の11局と比較しますと、取扱い店

舗数では少なくなりますけれども、コンビニにおける証明書等交付サービスについては、マイナンバーカードを保有していれば、市役所に来庁することなく、短時間で証明書の取得が可能となり、平日の夜間、土日、祝祭日や市外においても証明書の取得が可能となります。また、新型コロナウイルス感染症における3密対策にも効果がありますので、市民サービスの向上につながるものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑をお願い終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第23 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第23、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、諮問第4号を採決いたします。諮問第4号は、異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は、異議がない旨答申することに決定しました。

日程第24 諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第24、諮問第5号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、諮問第5号を採決いたします。諮問第5号は、異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は、異議がない旨答申することに決定しました。

日程第25 諮問第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第25、諮問第6号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） これから、諮問第6号を採決いたします。諮問第6号は、異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、諮問第6号は異議がない旨答申することに決定しました。

日程第27 請願、陳情等の取扱いについて

○議長（園田 一博君） 日程第27、請願陳情等の取扱いについてを議題といたします。本定例会において受理した請願陳情は、御手元に配付の請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので御報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

9日から11日までは常任委員会を開催し、次の本会議は、14日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時54分